

新型コロナウイルス感染症防止対策〔中央審査会〕  
令和3年度【北関東第1地区】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟  
2. 主管 埼玉県弓道連盟  
3. 期 日 ・開会式・矢渡・特別演武は行わない。  
・第一次審査開始時間はいずれも9時を予定。

期 日	種 別	会 場 名(所在地)	締 切 日(厳守)
令和3年4月25日(日)	六段	埼玉県立武道館	令和3年4月2日(金)
	教士	大宮武道館弓道場	

4. 受審資格

期 日	種 別	受 審 資 格	
令和3年4月25日(日)	六段	令和2年4月25日までの五段合格者	
	教士	令和元年4月25日までの錬士合格者 且つ令和2年4月25日までの六段合格者	※1

※1：令和元年度【名古屋】定期中央審査の第一次審査通過者は一次審査を免除する。  
審査申込書右下の受審者連絡欄へ第一次通過日を朱書きで記載のこと。

5. 受審対象地連 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県弓連弓道連盟に所属する会員  
(他地連所属の会員は受審できない。)

6. 会場・住所

会 場 名	住 所	
埼玉県立武道館	埼玉県上尾市日の出4-1877	TEL:048-777-2400
大宮武道館弓道場	埼玉県さいたま市見沼区堀崎町12-36	TEL:048-687-1011

7. 学科試験

- ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする(コロナ感染防止対策として)
- ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
- ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
- ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

期 日	種 別	レポ ー ト 課 題
令和3年4月25日(日)	六段	1. 射法射技の基本を述べなさい。 2. 指導者としての自己の修練の在り方を述べなさい。

8. その他

- ① 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審のこと。
- ② 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」・「令和3年度特別臨時中央審査会受審にあたって」及び、各地連に通知済み「中央審査会の開催に関するガイドライン」を理解して受審すること。
- ③ 上記の主な内容を下記する。
  - ・第一控・行射時以外はマスク着用は必須。
  - ・受付可能時間には制限があるので注意。指定時間以前の入館(入場)はできない。
  - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
  - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
  - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に一次通過者を発表する。六段合格者の当日発表は行なわない。後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了者は直ちに退館のこと。

以上